

田原市赤十字奉仕団の活動を ご存じですか

地域赤十字奉仕団は、赤十字のボランティア活動を通じて地域を住みよくするために活動しています。

本市には、約120名の団員がおり、災害時に備えた炊き出し訓練や、地域へ出向いて救急法や健康生活支援講習を開催するなどの活動を行っています。このよつな講習を受けてみたい場合は、地域福祉課までご連絡ください。

◆NHK海外たすけあい街頭募金

令和6年12月7日に市内スーパーなどで中学生と一緒に街頭募金を行い、多くの方よりご協力をいただきました。この募金は、日本赤十字社愛知県支部へ送金し、各地で活用されます。ご支援ありがとうございました。

・NHK海外たすけあい街頭募金
集計 14万167円



▲活動の様子

▼地域福祉課

☎23-3512

たはら企業フェア



内容：田原市内の企業の紹介 **対象**：市内在住、在学の高校1、2年生（保護者、大学生の参加も可） **日時**：3月10日（月）午後2時～4時 **場所**：田原福祉センター3階大会議室 **参加料**：無料 **申込**：QRコードにて
※詳細は市HPかお問い合わせください。

▼商工課 ☎27-7331

春季全国火災予防運動 3月1日（土）～7日（金）

【令和6年度防火標語】

守りたい 未来があるから 火の用心
これからの季節は寒さも和らぎ、火への注意が緩みがちになります。火の取り扱いには十分注意しましょう。

◆火災予防の4つの習慣

- ・寝たばこは絶対しない、させない
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ・火を使うときは、そばを離れない
- ・コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く

◆火災予防の6つの対策

- ・ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する

- ・火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ・部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する
- ・消火器などを設置し、使い方を確認しておく

- ・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保する
- ・訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

◆住宅用火災警報器の設置と管理

消防法で、全ての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられています。



「ご自身の命や財産を住宅火災から守るため、住宅用火災警報器を設置し、日頃から点検を行い、適正な管理に努めてください。」

▼消防本部予防課 ☎23-4074

寄付

次の方からご寄付をいただきました。ご厚意に感謝します。

▼12月20日、株式会社ジェイテクト取締役社長 近藤禎人様から「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」を応援するため、小中学校へキレイキレイ薬用泡ハンドソープ1320個。

重量鉄骨で頑丈な建物を建てます！

まずはご相談ください！

鉄で建物を建てます！

住宅・倉庫・農業用倉庫・車庫・リフォーム等

株式会社 デイテック
TEL.0531-25-0041 田原市野田町東野口16-2

しその葉の結束・パック詰め

内職募集中

年齢問わず 時間要相談

ご応募お問合せ ☎0120-79-0094 ☎090-7300-5018 受付時間 8:00~17:00

もみやま (有) グリーンファーム 横山
田原市八王子町字道上99 未経験者OK!

※財源確保のため、有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容については直接広告主へお問い合わせください。